推進方策ごとの担当部署一覧

: 主担当 : 補助担当

企画:企画振興課 普及:改良普及課整備:地域整備課 指導:指導管理課

	推進方策	担当部				
主要施策			普及			
 1 消費者に信頼される「長生(ながいき)ブランド」						
づくり						
	 (ア)「長生(ながいき)ブランド」農林畜産物の認知度向上のためのPR活動の実施					
(1)「長生(ながいき)ブランド」の確立と販売促進	(イ)生産者や直売所との連携による「千産千消」の推進					
	(ウ)生産者やJA長生との連携による「千産全消」の推進					
	(エ)長生地域農産物直売所ネットワークの活動強化]	
					1	
(2)環境にやさしい農業の推進	(ア)環境にやさしい生産技術等の普及					
	(イ)ちばエコ農産物の生産拡大への支援					
	(ウ)ちばエコ農産物認証と情報発信					
	(エ)エコファーマーの拡大					
	(オ)有機農業の啓発					
(3)生産者と消費者で築く食の安全・安心	(ア)農薬・肥料の適正使用の指導啓発					
	(イ)JAグループが実施している「もっと安心農産物生産運動」等との連携				1	
	(ウ) GAP(農業生産工程管理)の普及推進					
	(エ)適正な食品表示の推進					
(4)食育による「農」への理解の推進	(ア)「長生地域食育推進連絡会議」による食育事業の推進					
	(イ)市町村食育推進計画策定への支援					
	(ウ)食育ボランティアや食育サポート企業による食育の推進					
	(エ)食育活動を通じた学校給食への地元農林畜産物の利用推進					
2 担い手の育成と元気な産地づくり						
(1)優れた経営体の育成	(ア)地域担い手育成総合支援協議会活動への支援					
	(イ)認定農業者等意欲ある農業経営体への経営確立支援					
	(ウ)家族経営協定の締結促進					
	(工)個別経営体・組織経営体の法人化支援					
	(オ)農業士・指導農業士への推薦促進					
(2)新規就農相談窓口の活動強化	(ア)新規就農にともなう相談事業の実施					
	(イ)認定就農者制度及び就農支援資金制度活用の支援					
	(ウ)就農農地の確保等に対する支援					

- 25 -

主要施策	推進方策			部署	
		企画	普及	整備	指導
(3)新規就農者等の育成確保	(ア)新規就農青年の把握と研修参加の呼びかけ				ļ
	(イ)農業経営体育成セミナー等による青年農業者の育成				<u> </u>
	(ウ)部門別活動強化による主体的に農業に取り組む青年の育成				
	(エ)いきいき帰農者セミナー等による定年帰農者の就農支援				
	(オ)企業等の新規参入への支援				
(4)集落営農の推進	(ア) 集落住民の合意形成の促進				
	(イ) 担い手への農用地利用集積の促進と機能強化				
(5) 農業土地基盤整備等の推進	(ア)両総茂原南・内谷川・新川地区等農業用用排水施設の整備の推進				
	(イ)土地基盤整備の推進				
	(ウ)「ほ場整備事業営農推進協議会」によるほ場整備完了地区の営農推進				
	(エ) 白子第三・渋谷地区等農地防災施設整備の推進				
	(オ)土地改良施設のストックマネジメント事業の推進				1
(6)水田農業の再生と生産力の強化	(ア)新規需要米などの生産拡大に対応する既存施設の再整備				1
	(イ)米戸別所得補償モデル対策の推進				1
	(ウ)新規需要米の生産拡大や裏作の導入などによる水田の有効利用				1
	(エ)生産性の高い栽培技術による麦・大豆の生産振興				
(7)施設園芸産地の維持強化	(ア)主要野菜(トマト、キュウリ、メロン)の経営改善支援				
	(イ)後継者を有する施設トマト生産者の規模拡大と養液栽培導入支援				
	(ウ)養液栽培等による大規模経営の経営安定支援				
	(エ)多様な販路に対応した販売対策の強化支援				
	(オ)既存施設の改修等への支援				
(8)露地野菜産地の維持強化と新品目の定着	(ア)「ミニねぎ」の生産拡大支援				
	(イ)ネギの出荷労力軽減のためのコンテナ出荷拡大支援				
	(ウ)省力化を目指したタマネギ定植機導入・普及支援				
	(エ)食用ナバナの栽培技術向上と栽培面積の拡大支援				
	(オ)計画的な生産と販路拡大による販売の促進				1
(9)果樹産地の維持強化と新品目の定着	(ア)ナシの改植と有望品種の導入推進				
	(イ)所得向上を目指した販売方法の検討				
	(ウ)直売向け果樹の栽培技術確立と商品化				
	(エ)イチジク栽培の啓発と産地づくり支援				
(10) 花き産地の維持強化と新品目の定着	(ア)施設花きの経営安定支援				
	(イ)直売花きの生産・販売拡大支援				
	1.7				

- 26 -

主要施策	推進方策	担当		部署	
		企画	普及	整備	指導
(10) 花き産地の維持強化と新品目の定着	(ウ)鉢花、植木等の生産・販売拡大支援				
	(エ)ストック等の栽培面積の拡大支援				
(11) 畜産経営の安定と自給飼料の生産拡大	(ア)牛群検定の拡大による優良家畜の確保				
	(イ)自給飼料生産基盤の拡大				
	(ウ)耕畜連携による飼料資源の確保				
3 「農林業」をベースに人々が輝く地域づくり					
(1)がんばる元気な地域づくりの推進	(ア)地域活性化のための研修会の開催				
	(イ)地域資源を活用した地域活性化計画作りと実行への支援				
	(ウ)元気な女性起業家の育成とネットワーク活動強化への支援				
(2)都市と農村の交流の場を活用したツーリズムの推進	(ア)「長生感動クロスオーバー百選」の見直しと活用				
	(イ)直売所を核としたグリーン・ブルーツーリズム受入れ体制整備				
(3)農商工連携の推進	(ア)農商工連携相談窓口の設置と情報発信				
	(イ)農商工連携による地域農林畜産物を使った新たな特産品の開発				
(4)安心して住める地域環境の保全・整備	(ア)農業集落排水事業等の推進				
	(イ)農地・水・環境保全向上対策に取り組む活動組織への支援				
	(ウ)中山間地域等直接支払い制度に取り組む集落への支援				
	(エ)有害鳥獣対策の推進				
(5)優良農地、林地の確保保全	(ア)改正農地法の周知と適正な執行				
	(イ)違反転用及び違反開発の早期発見と是正指導の実施				
(6)耕作放棄地の再生・利用促進	(ア)市町村耕作放棄地対策協議会の活動に対する支援				
	(イ)耕作放棄地活用応援団の活動支援				
	(ウ)耕作放棄地再生のための各種補助制度の活用支援				
(7)森林整備と多面的機能の保全	(ア) 森林施業計画等に基づく集約的な整備の推進				
	(イ) 森林整備組織の体質強化に向けた支援				
	(ウ) 里山の保全・整備及び活用の促進と森林環境教育の推進				
(8)海岸松林の保全	(ア) 松くい虫の被害防止のための防除並びに被害木駆除の推進				
	(イ)被害跡地の再整備の推進				
(9)バイオマスの利活用の推進	(ア) 農場残渣・木質系循環資源の発生量の把握と利用促進				
	(イ) 家畜排せつ物の資源としての利用促進				
	(ウ) 資源循環型農業の啓発、普及				
	-	!	<u> </u>		